

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成30年度事業 点検・評価調書

3-21

3-21

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	来訪者の適切な誘導
節			事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	21	構成資産内における立入禁止区域の設定と周知	関連団体	県治山課、県農地計画課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産部)、佐渡市防災管財課、(株)ゴールデン佐渡
事業実施期間	H28～R4			
事業概要	<p>【事業目的】 ○構成資産における保存管理や来訪者の安全対策のため、立入禁止区域の設定とこれに伴うサイン等の設置により、来訪者の適切な誘導を図る。</p> <p>【事業内容】 ○地形的に危険な箇所や危険生物(マムシ・スズメバチ等)の生息箇所など、危険箇所の把握を行い、安全対策用のハザードマップを作成したうえで、関係機関と協議のうえ、立入禁止区域の設定や案内・誘導・規制サイン等の設置を行う。</p>			
事業計画と実績	<p>③0 【30年度計画】 ●平成29年度に策定したサイン計画(サインデザイン含む)に基づき、非公開範囲・立入禁止看板未設置箇所を考慮のうえ、立入禁止看板を設置する。 ●一般来訪者向け周知チラシを関係施設等に設置する。 ●ホームページを利用して、立入禁止区域の存在について周知を行う。</p> <p>【30年度実績】 ●鶴子銀山跡に立入禁止の注意喚起サイン7基を設置した。 ●見学マナー醸成用のチラシを関係施設等に設置した ●ホームページ上にて周知を行った。</p>			
課題・今後の取組	<p>【課題】 ■構成資産が広範囲に分布することから、継続的かつ効果的なサインの設置を進める必要がある。</p> <p>【今後の取組】 ■史跡整備基本計画の策定作業の中で、立入禁止区域を設定する必要がある。</p>			
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a ・ (b) ・ c]</p> <p>◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】 [a ・ (b) ・ c]</p> <p>【総合評価】 [A ・ (B) ・ C]</p>			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。